

セーフティネット保証に係る提出書類について

< 中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定による認定申請の場合 >

1. 認定申請書
2. 最近1か月間かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等
(金融機関の印鑑が必要)
3. 売上または販売数量(建設業にあつては、完成工事高又は受注残高)が確認できる書類(上記「2.」の内容について)
(書類の例)
 - ・ 申請者が作成した任意の資料(申請者の印鑑が必要)
 ※同一の資料が複数枚にわたる場合は、表紙のみ印鑑を押印してください。
 - ・ 確定申告書(申請者の印鑑は不要)
 - ・ 税理士事務所が作成した書類(申請者の印鑑は不要)
 - ・ 会計事務所が作成した書類(申請者の印鑑は不要)
4. 個人の場合は、確定申告書または許認可書等の写し(業種名が確認できる書類)
5. 会社の場合は、商業登記事項証明書(インターネットでも可)
6. 委任状(金融機関が代理で申請する場合)